

年 月 日

千葉県知事（氏 名）様

旧設置者
所在地（住所）
代表者職氏名

新設置者
所在地（住所）
代表者職氏名

学校設置者変更認可申請書

下記のとおり〇〇学校（幼稚園）設置者を変更したいので、学校教育法第4条（※）の規定により認可を申請します。

	新	旧
学校の名称		
設置者		
学校の位置		
目的		
経費の見積り 及び維持方法		
変更の時期	年 月 日	
変更の理由		

（添付書類）

- 1 学則
- 2 新設置者（その者が法人であるときは当該法人の代表者）の履歴書（写真をはり付けたものに限る）、役員が欠格事由に該当しない誓約書（添付様式18）並びに住民票抄本
- 3 校地校舎等の権利の帰属を証する書類
- 4 その他参考資料
 - （1）法人登記事項証明書
 - （2）理事会・評議会決議録謄本
 - （3）寄附行為（これに相当するものを含む）、役員名簿及び財産目録

〔留意事項〕

- 1 提出時期 個人立の場合の相続、個人立や宗教法人立等の学校から学校法人立の学校への移行及び学校法人の合併、分離等により設置者を変更しようとするとき。
- 2 提出部数 正副各1部（計2部）
- 3 関連手続 寄附行為（変更）認可申請
- 4 その他
 - (1) 根拠条文（※）は、専修学校の場合は「学校教育法第130条」、各種学校の場合は「学校教育法第134条において準用する同法第4条」とすること。
 - (2) 添付書類のうち、第3項については、自己所有の場合は登記事項証明書、借用の場合は賃貸借（又は使用貸借）契約書（写）（原則として公正証書）及び登記事項証明書
 - (3) 新設置者が知事の所轄する学校法人であるときは、添付書類のうち、第2項、第4項（1）及び（3）の書類の提出を要しない。
 - (4) 新設置者が法人以外であるときは、添付書類のうち、第4項の書類の提出は要しない。
 - (5) 個人立の学校で、旧設置者が死亡した場合には、死亡証明書及び校地・校舎が新設置者に帰属することを証する書類を添付する。

〔記載例〕

年 月 日

千葉県知事（氏 名）様

旧設置者
所在地（住所）
代表者（氏名）

新設置者
所在地（住所）
代表者（氏名）

学 校 設 置 者 変 更 認 可 申 請 書

下記のとおり〇〇幼稚園設置者を変更したいので、学校教育法第4条の規定により認可を申請します。

	新	旧
学校の名称	〇〇幼稚園	△△幼稚園
設 置 者	学校法人 〇〇〇〇 理事長 〇〇 〇〇	△△ △△
学校の位置	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	
目 的	学校教育法第22条及び23条に基づき、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする。	
経費の見積り及び維持方法	保育料、入園料及びその他の収入とし、これらを支出に充当する。なお、支出にあたって不足が生じた場合は、設置者が負担する。	
変更の時期	〇〇年〇月〇日	
変更の理由	学校法人〇〇〇〇設立により設置者を変更するため。	